

## 様式第6号(第2条関係)

## 委員会等の会議録

1	会議名	「令和4年度第5回愛南町地域公共交通会議」及び「令和4年度第3回愛南町地域公共交通協議会」	
2	議題	愛南町地域公共交通計画について	
3	開催日時	令和5年3月20日(月) 午後3時00分から午後4時00分まで	
4	開催場所	愛南町役場本庁2階 第1会議室	
5	傍聴者数	0人	
出席者			
6	委員氏名	愛南町地域公共交通会議(兼協議会) 会長(愛南町副町長) 木原 荘二 内海地域行政協力員会 会長 藤井 裕久 御荘地域行政協力員会 会長 坪崎 正行 城辺地域行政協力員会 会長 廣瀬 章 一本松地域行政協力員会 会長 西口 孝 西海地域行政協力員会 会長 福田 久 愛媛運輸支局 総務・企画観光部門 首席運輸企画専門官 菊池 勝二 愛媛県南予地方局 地域産業振興部 地域政策課長 須山 広周 宇和島自動車労働組合 執行委員 上埜 慎司 四国地方整備局 大洲河川国道事務所 計画課 企画係長 小野山 裕三(代理出席) 愛媛県南予地方局 愛南土木事務所 用地管理課 主幹 田村 卓哉(代理出席) 愛南町役場 建設課長 濱 哲也 愛南警察署 交通課 巡査部長 宮本 銀次	
7	担当所属	所属名	総務課
		担当職員 (職・氏名)	課長 立花 慶司 主査 山口 昌
8	その他の 出席者	所属名	(株)五星
		出席者氏名	入倉 英昭、松下 雄一、中平 好則
議事内容(次ページから)			

発言者	発言内容
山口主査	<p>ただ今から、令和4年度第5回愛南町地域公共交通会議を開催します。なお、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき組織した愛南町地域公共交通協議会についても、設立時の承認事項として、本会議と同様の構成員とさせていただきますので、本日は、「令和4年度第3回愛南町地域公共交通協議会」も兼ねて開催します。</p> <p>本日御出席の委員は、代理出席及びオンラインでの出席を含めて13名で、委員総数の2分の1以上ですので、この会議が成立していることを御報告します。また、愛南町住民参画推進条例の規定により、町の委員会等の会議は原則として一般に公開し、会議終了後は会議録を公開することとなっています。本日の会議につきましても、個人情報等の公開できない情報はありませので、この会議を公開するとともに、会議録の内容については事務局に一任していただくということによろしいでしょうか。</p>
委員一同	(承認)
山口主査	ありがとうございます。それでは、開会に当たりまして木原会長が御挨拶申し上げます。
木原会長	(開会挨拶)
山口主査	それでは、お手元に次第を表紙とする資料を配布しています。資料の1ページ目と2ページ目に、委員名簿と座席表を掲載しています。その資料を基に、委員の皆様を順番に御紹介させていただきます。
山口主査	<p>(委員紹介)</p> <p>(会議資料の確認)</p> <p>附属機関の会議の運用の例により、これからの会議の進行を木原会長にお願いします。</p>
木原会長	早速議事に入らせていただきます。今年度に限りましては、先ほどの挨拶でも申し上げましたが、愛南町地域公共交通計画の策定ということで、皆様には重い業務を受けていただきまして誠にありがとうございます。それでは、「愛南町地域公共交通

<p>山口主査 (株)五星 入倉</p> <p>木原会長</p> <p>西口委員</p>	<p>計画」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(地域計画策定の進捗状況等について説明)</p> <p>福祉タクシー助成事業については、住民の皆様、そして議会からも一般質問があり、更には議会の所管事務調査で産業厚生常任委員会、総務文教常任委員会の二つの委員会から、地域公共交通について町行政側に改善要望がありました。従来、ここに記載のとおり高齢者については70歳以上の方で、バス停から300m以上の方にタクシー助成券を交付しているということで、そのような条件を全て撤廃するわけにはいかないかという話もありましたが、さすがに財源的にもかなり厳しいものがあり、70歳以上80歳未満の方については、従来どおり300mという距離を残してタクシー助成券を交付します。ただし、80歳を超えた方については、希望される方には、運転免許証を持っていない方に限って交付します。免許証を持っている方は、自分で運転できるということで、その人については交付することができませんが、運転免許証を持たない方については出すというように改正をして、議会でも予算が通りました。それと、障がい者の方については、年齢制限を撤廃してタクシー助成券を交付します。ただし、自ら運転できる方、更には家族で何らかの運転免許証を持っていて、その方を介助すると申請をしている方については出すことができないという条件を付けて、かなり緩やかに今回改正をしています。</p> <p>改正の部分につきましては、それぞれ事務局と五星様の方から説明がありました。委員の皆様から気になる点等ありましたら、最終版に向けて御意見をいただければ幸いです。お願いします。</p> <p>前回は策定に向けてということで、皆様に広くこちらから積極的に当てさせていただいて意見を求めましたが、今日は特にこちらからは求めませんので、御発言がなければ、それで承認していただけるというふうに理解します。</p> <p>一本松の関係です。総務課長さんに説明に来ていただいたのですが、アンケートなどから、バスを利用したいけれども、その利用率がものすごく低いということです。それは使い勝手が悪いということで、何か今後、新しい方法など御検討いただけ</p>
--	--

<p>立花課長</p>	<p>たでしょうか。</p> <p>お答えさせていただきます。一本松地域ですが、このアンケート結果からもバスの利用率が低いということが分かり、利便性が低いのではないかとということで、年明け2月に、一本松地域の行政協力員の方に現状について報告をさせていただきました。その後、町の検討状況ですが、先ほど少し触れさせていただきましたように、福祉タクシー助成事業の運用につきまして、大きく改善を行いました。交通弱者と言われる80歳以上の方につきましては、特段要件を持たずタクシー助成が使える環境を整えました。その利用状況を見ながら、一本松地域のあいなんバスの運行路線について、また改めて行政協力員の方々に情報提供を行いながら、その後、地域住民の方にも案等を示して、路線の改変など運行経路等について、どうあるべきかというところの意見交換を設けたいと考えています。以上です。</p>
<p>木原会長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>坪崎委員</p>	<p>福祉タクシー助成事業ですが、バス停から300m以上という条件が付いていたと思いますが、あいなんバスは案外、細かく回っていると思います。バス停から300mといたら、ある程度小さい部落についても回っているの、その地域の方はもうタクシーのチケットはもらえないということになりますね。お年寄り、バス停から300mの範囲の人にはもらえないということでしょうか。</p>
<p>立花課長</p>	<p>今、坪崎委員が言われましたように、80歳以上の方については300mという要件はもうこれからはなくなります。70歳以上80歳未満の方につきましては、坪崎委員が言われましたように300mの要件は残るということになります。</p>
<p>坪崎委員</p>	<p>もう一つ構いませんか。80歳以上で運転免許を持っている方は、今までもらった方ももらえなくなるということですね。距離が300m以上でももらえないということになるのです。今まで、バイクに乗る方は雨の日はタクシーを使って、天気の良い日はバイクを使うような方がいると思うのですが、バイクの免許も普通車免許も条件は同じということで考えているのでしょうか。</p>

立花課長	私の方でお答えさせていただきます。一応、免許証というのは普通自動車の免許を想定しているのではないかと思います。ただ、坪崎委員が言われました原付バイクの免許保有が該当になるかどうかは、まだ確認がとれておりません。大事なところになるかと思しますので、確認を取らせていただきます。
木原会長	ほかに何か御意見はございませんか。
菊池委員	愛媛運輸支局の菊池です。計画の素案策定ありがとうございました。いろいろ修正の方もいただきまして、お手数おかけしました。7.5、7.6章のあたりで、今後やっていくことについて御説明されていると思うのですが、令和5年度について、このようなことをやっていきたいとか、やっていこうというあらかじめのスケジュール的なものがあれば、今共有できればと思うのですが、いかがでしょうか。
山口主査	(令和5年度の事業計画について説明)
菊池委員	実は今回、計画を立てたら、毎年PDCAという話の中で評価することになっていきますので、今年度、何をやったかということ振り返るためにも、こういった情報を皆さんで共有しながら取組を進めていただけたらというところでもございました。ありがとうございました。
木原会長	はい、どうもありがとうございます。ほか、ございませんか。今、冒頭で出たフリー乗降、例えば宇和島自動車様の競合区間以外でも乗れないところはあるのですか。
山口主査	(フリー乗降制度の運用について説明)
木原会長	それでは、旧城辺町の商店街など、まちなか部分では乗れないということですか。
山口主査	はい、そこでは乗れません。
木原会長	では、一本松地域は全域フリー乗降できますか。

山口主査	<p>一本松地域も宇和島自動車様との競合区間の関係で、一部だけですが、例えばあけぼの温泉から一本松病院前までなど、国道沿い県道沿いということもありますし、そもそも宇和島自動車様が運行している区間なので、フリー乗降はできません。ただし、正木や小山など、そちらの地区に入っていけばフリー乗降ができるという運用をしています。</p>
木原会長	<p>それでは、西海地域は旧有料道路から向こうでは全てフリー乗降できるということですか。</p>
山口主査	<p>全てできます。</p>
木原会長	<p>どこからでも乗れるということですか。</p>
山口主査	<p>はい。ただし一点だけ、問合せがあったときに必ず補足させていただいていますのは、例えば交差点付近や横断歩道の上など、そもそも道路交通法で、そういうところに車を停めてはいけないというところがありますので、バスの運転者の立場からすると、極端に狭いところとか離合ができないところ、交差点の直前などは停まれませんので、問合せがあったときには、本当にどこでも停まれるということではなく、ある程度乗り降りがしやすいところに配慮して、あと 20～30m 行けば広いところがあるということであれば、そこで待っていただくようお願いはさせていただいています。</p>
木原会長	<p>はい、ほかに何かございませんか。特にないようでしたら、現在お示ししている案から更に修正をさせていただくということで、最終の計画としたいのですがよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(承認)</p>
木原会長	<p>ありがとうございました。それでは続きまして、その他「愛南町公共交通フォトコンテスト 2022」の選考結果について、事務局から説明をお願いします。</p>
山口主査	<p>(公共交通フォトコンテストの選考結果について説明)</p>
木原会長	<p>委員の皆様には、それぞれ審査をしていただきましてありが</p>

	<p>とうございました。おかげで8点、入賞作品が決定しました。この件について、何か御意見、御質問のある方はお願いします。</p>
木原会長	<p>特にございませんか。それでは、その他については終了させていただきます。その他、何でも構いません。皆様の方からせつかくの機会ですので御意見等ございましたらお願いします。</p>
山口主査	<p>事務局から一点よろしいでしょうか。</p>
木原会長	<p>どうぞ。</p>
山口主査	<p>本日、宇和島自動車の田中課長が欠席ですが、情報としまして、資料の一番最後に付けていますが、令和5年4月1日に時刻表改正があるということをお聞きしています。具体的に言いますと、13ページ目になりますが宇和島駅前発、宿毛営業所行き始発便だけ、従来より時刻が早くなっており、この便だけ時刻表改正をするということをお聞きしています。</p>
木原会長	<p>ほかにございませんか。はい、どうぞ。</p>
廣瀬委員	<p>バス停のことについてお聞きしたいのですが、現在、個人の軒先がバス停になっている所があって、軒の下でバスを待つので問題があったりとかいうことはないですか。うちの地区で空き家になったところに人が入られて、雨のときにはそこに入って待っている方がいましたが、何かあってからでは遅いかなと思ってお聞きしたのですが。</p>
山口主査	<p>事務局から説明させていただきます。おそらく区長さんが言われているのは、フジ南宇和店前のバス停、ほっかほっか亭の前にある方だと思います。もちろん役場としても承知しておりまして、まず、あのバス停は利用者が非常に多く、乗降人数も取っているのですが、フジで買物をした方がどこの路線であっても帰るのにはあそこから乗られるということで、非常に利用者が多いです。そこにもともと標識があってベンチがあったのですが、ベンチは役場の方で撤去させていただきました。と言いますが、そもそもあそこにベンチがあったのですが、調べたところ所有者が不明で、町が置いた記録もないのですが、宇和島自動車様にお聞きしても置いていないということで、経緯</p>

	<p>は分からないのですがベンチがあり、誰が置いたか分からない状態で個人の土地に置かれているという状況になっていましたので、それについては、まず撤去させていただきました。その上で、地権者の方からマナーの問題として、ごみであったりフジのカートを持ってきてそのまま置いて行ったりなど、いろいろあるということで、相談はお聞きしています。あちらのバス停については従来、宇和島自動車様がバス停を設けられているので、対応としましては宇和島自動車様の方から一度地権者さんとお話していただいて、今、注意喚起して「マナーを守っていただかないとこのバス停自体がなくなる、撤去されることとなりますよ」という表示が張られていると思うのですが、そういった形で町であったり、今回は宇和島自動車様であったりが、そういったバス停についてはマナーを守って使っていただき、それができないようであれば移動せざるを得ないという注意喚起をするということで連携して対応をしているところです。</p>
上埜委員	<p>もともとあそこにバス停を移動した理由は御存じでしょうか。もともとはですね、フジ南宇和店前のバス停は、ちょうどフジの向かいのところにバス停があったのですが、高齢の方がバスを降りられて、道路を渡られていたときに車にはねられる事故に遭い、亡くなられた経緯がありました。それを運輸支局さんとか、僕は運転手なので詳しいことは分からないのですが、会社の方が話をして、あそこだったら危ないだろうということで移動した経緯があります。もともとは鮮魚店の空き地だったので今までは問題はなかったのだと思うのですが、今また新たに人も入られていますし、マナーの問題だとは思いますが、安全面から言えば今の所の方が問題はないと思います。行政協力員の方だと思うので、やはり安全面を考慮した上であそこにバス停を移動したということを周知徹底していただいて、マナー良く使ってもらえるように喚起をしていただいたら僕らとしてもうれしいと思いますので、なかなか無理なお願いだとは思いますが、安全が第一だと思うのでよろしくお願いします。</p>
廣瀬委員	<p>どうしても雨とか夏になれば、屋根付きの(場所が必要です)。</p>
坪崎委員	<p>あそのバス停はものすごく利用客が多いみたいですね。そしてお年寄りが多いので、雨のときにどうしても近くの家の軒</p>



	<p>先に入ることが多いので、屋根があればある程度、そこで雨宿りができるかなという気がするのですが、バス停の屋根は宇和島自動車が付けるのですか。地元ですか。</p>
山口主査	<p>いろいろあります。</p>
木原会長	<p>町が付けることもあります。</p>
坪崎委員	<p>町が付けたこともありましたがね。由良半島の入り口の方は確か町が付けたと思うのですが、屋根ができないかなと思って、バス停の前を通ったらお年寄りが暑い日も寒い日も待っているの、何か良い方法がないかなと思っていたのですが。</p>
木原会長	<p>結局、民地なのですよ。</p>
坪崎委員	<p>特に雨が降ったらどうしても軒先に避難するみたいですね。</p>
山口主査	<p>事務局から一点補足を構いませんか。先ほど、バス停のベンチを撤去した話をさせていただいたのですが、そこで説明が不足していました。ベンチを撤去した理由も、あそこにベンチがあると、車の出入りの支障になるということで、ちょうど家と家の堺のところにベンチがあったので、どちらの方にとっても、車を出し入れするのに支障になるということでした。例えばベンチも工事をして固定式の動かないものにすることはできるのですが、動かないものを設置すると、どこかに動くおそれはないのですが車の出入りの支障になるので、やはり場所場所によって、例えばここにベンチがあると車が入りできなかったり、先ほどの話で、ここに屋根があるとどうしても支柱が要るので車の出入りができなかったりとか、場所場所で事情が違うので、例えばそのような支障が全くないところと、家があって駐車場があって車の出入りがあるところでは事情が違ってきます。先ほどの件は、ベンチがあることによって車にとって支障があるということで、もともとどこが置いたものだろうかという問合せを受けたという経緯でした。それで、結局ベンチは利用者にとってはあった方が当然座れるので良いのですが、やはり民地の出入りのために支障になるということで撤去させていただきました。</p>

坪崎委員	あれはフジの前にあったものをそのまま持っていったのです。フジの前にベンチがあって、バス停が移動したときにそのまま持っていったのです。誰が持っていったかは分かりません。誰が設置したのかも分かりません。
木原会長	何か良い方法はないですかね。
立花課長	そうですね、どうしても道路の形状と安全性を考慮すると、今のバス停が私有地であります。地権者の御理解があって何とかバス停が設置できています。
廣瀬委員	了解は得ているということですか。
立花課長	今のバス停につきましては一定程度の御理解、ただし利用者のマナーが悪いですよという節度を守ってほしいという声はいただいた上で、現時点では御理解をいただいているという状況です。
山口主査	一度、宇和島自動車様と地権者の方はお会いして話はされているということをお聞きしています。
木原会長	はい、どうぞ。
西口委員	バス停があってそこで待つ、そこへ定期運行のバスが行くという話なのですが、数日前のNHKのニュースで見たのですが、香川県三豊市の方だったと思うのですが、このようにバス停やバスの路線を作るのも結構ですが、一つ流動的に自由に動けるデマンド性のあるバス、タクシー的なものを、もう考えていただいたほうが住民にとっては利便性が増すように思うのですが。
木原会長	前々からよくおっしゃっていただいていたのですが。
西口委員	一本松地域は土地が広いのに、住宅はぼつりぼつりというところで、バス停をたくさん作るわけにはいかないでしょうし、何か流動的に動けるバスがあったら良いなという希望としてあります。

木原会長	はい、どうぞ。
立花課長	<p>以前から、そういった御意見、御要望があり、運行として考えたらということで御意見をいただいています。先ほども触れたのですが、愛南町の公共交通の形態、有り難いことに5地域、内海から西海までそれぞれタクシー事業者があります。ドアツードアの必要性というのは交通弱者にとってとても重要なものであると考えており、福祉タクシー助成事業の80歳以上の方々の利用要件を今回緩和させていただきました。その利用状況を見ながら、デマンド交通というところの導入も考えていきたいと思っています。現時点ではデマンド交通の構築をする上で、経費が結構かかるということと、事前予約というような運行も考えないといけないところを考えますと、今の愛南町の公共交通、先ほども触れましたが宇和島バスとあいなんバスがあり、一般のタクシー事業者、それと介護タクシー事業者があるので、一定程度の基盤が整っています。今はまず、この環境を極力維持したいというふうに考えていまして、ただし並行して福祉タクシー助成事業の利用状況を注視しながら、状況によっては地域の方々からそういう声が出れば耳を傾けて協議していかなければならないというふうに考えています。以上です。</p>
木原会長	なかなか難しい、大きな問題ですね。ほかにございませんか。
坪崎委員	あいなんバスはずっと動いているのですが、1年も2年も、一人も乗車しないようなバス停もあるのですか。
立花課長	はい、少なからずあります。ただ、地域の方からはここにバス停が必要だということで設けていますので、場合によっては、そういったバス停について地域の方、行政協力員の方と現状利用がこうですというキャッチボールをしながら、バス停の必要性については考えないといけないなと思っています。
坪崎委員	フリー乗降になるので今回大分楽になるとは思いますが、バス停まで行くのに案外お年寄りには時間がかかります。今までは大きな路線しかバスが通っていませんでしたが、それが案外小規模地区までずっと入っていきます。一度、私、この間乗ったのですが、これほど時間がかかるのかなと、最初から終点まで行って戻ってきたのですが、これ半日仕事かなというくらい

<p>木原会長</p>	<p>時間がかかりました。今まで、大きな路線のバス停まで皆さん行っていたと思うので、それが近くまで来てもらえるようになり、そのために反面、乗りにくいかなという気はしました。フリー乗降になるので、その点を表に出して、いろいろ宣伝していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>乗っていただいてありがとうございます。ほか、何かございませんか。ないようでしたら、この辺で閉めたいと思います。平成 26 年度に公共交通網形成計画を策定して以来、今回約 10 年ぶりに地域公共交通計画を策定させていただきました。委員の皆様には多大な御尽力をいただきましたこと、誠にありがとうございました。今後は、せっかく作った計画ですので、できるだけ改善、あるいはその目標達成に向けて新たな施策を展開しながら、少しでも利用者の利便性の向上に努めてまいりたいと思っていますので、また引き続き委員の皆様には御協力のほどよろしくお願いします。本日の議事を終了し閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>
-------------	---